第二 百 四号 議 案

液 化 石油 ガ ス 0) 保 安 0) 確 保 及び 取 引 0) 適 正 化 iz 関 する法 律 関係手数 料 条 例 0) 部 を改正 する条例

右 0) 議 案を提出 す る。

令 和 五年十二月五 H

提 出 者 東 京 都 知事

小

池 百 合

子

液 化 石 油 ガ ス 0) 保 安 0) 確 保 及び 取 引 0) 適 正 化に関 する法律関係手数 料 条例 0) 部 を改正 する条例

液 化石 油 ガ スの 保 安 0) 確 保 及 び 取 引 0) 適 正 化 K 関 する法律関係手数料 条例 平 成 十二年東京都条例第八十号) 0) 部 を次 0)

附 則 别

表十の

項中

「又は第三

項

を

「若しくは第三

項又は同法第三十九条の二十二第

項

に改

いめる。

ように改正

立する。

ح 0) 条例 は 公 布 O \exists か 5 施 行する。

提 案理 由

地 方公共団 体 : の 手 数 料 0) 標準に 関する政 令 平 成十二年政令第十六号) 0) 改 正 に 伴 1, 規定を整備する必要がある。

第二 百 兀 号 議 案 部を改正する条例液化石油ガスの保 安の 確 保及び取引 0 適 正 化に関する法律関係手数料条例

0)